

# 奨学生の募集について






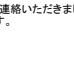
このことについて、下記奨学生を募集していますので希望者は学生課学生係で申請書類を受け取り、締切日までに提出してください。  
 学校に案内が来たものは、その都度掲示します。その他不明な点は学生係まで問い合わせてください。

・給付型(原則、返還する必要のない奨学金)

令和4年4月28日現在

名称	金額	月・年額	学内申請締切日	詳細について QRコードを読み取り確認してください。	主な申し込み資格
日本学生支援機構 JASSO災害支援金	100,000円	年額 (給付)	自然災害発生月の翌月から起算して6カ月を超えない期間		自然災害等により、居住する住宅に半壊以上等の被害を受けた者
佐藤奨学会	16,000円	月額 (給付)	令和4年4月22日(金)		学業、人物とも優秀で、かつ健康であり、学資の支弁が困難と認められる者 (本校からの推薦者1名のため複数名の応募があれば選考あり)
レントオール奨学財団	20,000円 (1~3年生)	月額 (給付)	令和4年4月26日(火)		次の事項に該当する者 ①大阪府内に住所を有する者の保護する学生 ②機械工学科等の建設機械及びその関連分野に在学している者 ③学費の支弁が困難な者 ④学費3年度の所得証明書等により確認 ⑤学業優秀にして在学学長(またはこれに準ずる者)の推薦を受けた者 ⑥他の奨学金との併給(貸与を除く)は、原則として認めません (日本学生支援機構及び地方自治体の奨学金は除きます。但し4年生以上については日本学生支援機構からの高等教育の就学支援新制度奨学金の給付状況を勘案したうえで選考します)
	30,000円 (4年生以上)				
日本国土開発未来研究財団	25,000円	月額 (給付)	令和4年4月28日(木)		次の要件をすべて満たす方 ①2022年4月に入学する者 ②2022年4月1日現在、16歳以下である者 ③理学、工学、農学の分野で就学している者 ④人物、学業ともに優秀で、経済的な理由により就学が困難であると認められる者
JBC高校生奨学金	30,000円	月額 (給付)	令和4年5月6日(金)		①家計の収入が年間300万円未満であること ②将来、新しいビジネスの開拓や起業を目指す方、社会の様々な分野においてリーダーシップを発揮していくような想像力や積極性のある者 ※1校あたりの推薦人数は1名までになりますので、応募登録の前に申請希望の旨を下記担当まで申し出てください。 ※この奨学金は、他の奨学金を受給している者も支給の対象となります。 ※ただし、次の世代の高校生を応援するため、卒業し、就職して収入が安定した後は、可能な限り、「卒業生支援会員」として、JBC・CSR基金に月々1万円の寄付をしていただくことをお願いします。
朝鮮奨学会	10,000円	月額 (給付)	令和4年5月6日(金)		次の事項に該当する者 ①高等専門学校に在籍している韓国・朝鮮人学生 (特別永住者証明書・在留カード・外国人登録証明書の国籍表示が韓国もしくは朝鮮) ②成績優良(原則として前学年度の評定平均値3.0以上)であり、学資の支弁が困難な者 ③2022年4月1日現在、満25歳未満の者(継続応募者は除く)
中西奨学会	20,000円	月額 (給付)	令和4年5月17日(火)		次の事項に該当する者 ①本科第2学年の者 ②人物、学業とも優秀で、かつ、経済的理由により本会の奨学金の給付が認められる者 (本校からの推薦者1名のため複数名の応募があれば選考あり) ただし、次の事項に該当する者は出願資格はありません。 ・最短修業年限をこえて在学する者 ・選科生、聴講生等の別科生 ・同一世帯の生計維持者の前年度の収入金額が税込500万円を超える者 ※学資の支払いが困難な学生に対する給付が目的であるため、原則としてご遠慮願います。ただし、兄弟姉妹の人数など、特別な事情がある場合はこの限りではありません。事務局に相談しますので学校までご連絡ください。 ※他の奨学金制度との併用は、貸与型・給付型問わず可能です。
川村育英会	20,000円	月額 (給付)	令和4年6月3日(金)	以下担当までご連絡いただきましたらパスワードをお教えいたします。 	次の事項に該当する者 ①本科第2学年の者 ②父母及び生計を一にする家族の年間収入が500万円以下(父母の年間収入は除く) ③成績証明書記載の学業成績に占める、80点以上の成績評価の割合が50%以上 (※本校からの推薦者1名のため複数名の応募があれば選考あり) ※他公益財団法人、民間団体及び国の修学支援新制度の奨学金の併給は可能です。
住友電工グループ社会貢献基金	30,000円	月額 (給付)	令和4年9月7日(水)	以下担当までご連絡いただきましたら、申請書類等をお渡します。 	次の事項に該当する者 ①学業、人物ともに優れながら経済的理由により援助が必要と認められる学生 ②2022年4月現在、高専5年次に在籍し、当基金が指定する大学の3年時への編入を希望する学生 ※日本国内すべての国立・公立大学(学問領域は理系また理系に準じた領域) ③学長が推薦する学生 ④他の民間財団が給付する奨学金との併用は可。ただし、他の奨学金との併用不可の奨学金を受給または申請している者の応募は不可。また、月額の給付型奨学金総額は10万円以下とし、併給先は決まり次第その団体名と奨学金額を当基金事務局へ速やかに連絡してください。 なお、総額に高等教育の修学支援新制度の給付型奨学金、貸与型奨学金は含まれません。 募集要項をお渡しいたしますので、申請を希望される方は、学生課学生係までご連絡ください。

・貸与型(将来返還する義務がある奨学金)

名 称	金 額	月・年額	学内申請締切日	詳細について QRコードを読み取り確認してください。	主な申し込み資格	
日本学生支援機構	緊急採用 第一種 (全学年、 専攻科対象)	10,000円～51,000円	月 額 (貸与)	随時		過去12ヶ月以内に家計支持者(親等)が失職・破産・倒産・病氣・死亡・離別、または火災・風水害等により家計急変が生じ、緊急に奨学金が必要になった者 (ただし、日本学生支援機構への推薦のための学内審査には2～3週間かかります) 緊急採用の場合、原則として貸与期間は事由の発生した年度限りとなります(継続願の提出があった場合は、翌年度末までの貸与可・年度末ごとに同様の願い出を繰り返すことにより修業年限の最終月まで貸与期間延長可)
	応急採用 第二種 (4・5年、 専攻科対象)	20,000～120,000円から 10,000円単位で希望額を選択	月 額 (貸与)	随時		
奈良県高等学校等奨学金	生活保護法の高等学校等就学費の給付を受けている者	5,000円 (自宅外加算+5,000円あり)	月 額 (貸与)	令和4年5月6日(金)		次の事項に該当する者 ①親権者又は未成年後見人が県内に住所を有している者 ②向学心に富み、学習態度が良好であると認められる者 ③経済的理由により、著しく修学が困難と認められる者 ④地方公共団体、その他公共的団体から学費の貸与、または給付を受けていない者 (※高等学校等奨学金、高校生等奨学金とは併給可能) ③について、世帯全員の収入額の合計が生活保護基準の1.5倍以内であること。
	その他の者	18,000円 (自宅外加算+5,000円、 へき地加算+12,000円あり)	月 額 (貸与)	令和4年5月6日(金)		
大阪府育英会	授業料実質負担額※ + その他教育費10万円 ※授業料実質負担額が無償となる場合、限度額は10万円です。	月 額 (貸与)	令和4年5月9日(月)		次の事項に該当する者 ①保護者(父母等)が大阪府内に住所を有すること。 ②保護者について以下のより算出された所得判定額が次のとおりであること。 所得判定額※ 年収めやす 251,100円未満 800万円未満 ※【算式】市町村民税の課税標準額×6%－市町村民税の調整控除の額＝所得判定額 (令和3年度の住民税課税標準額等による、保護者の合算の額)	
あしなが育英会	45,000円 (給付25,000円 貸与20,000円)	月 額 (貸与・ 一部給付)	1次:令和4年5月20日(金) 2次:令和4年9月30日(金) 3次:令和4年12月15日(木)		保護者が病氣、災害(道路における交通事故を除く)、自死(自殺)などで死亡、または保護者が1級～5級の著しい認定を受けて、経済的援助を必要としている家庭の子供。 他の奨学金(日本学生支援機構の給付奨学金も含む)との併用可 ※ あしなが育英会のホームページを確認の上、期限までに各自あしなが育英会に直接提出すること	
関西英奨学会	20,000円 (希望者は第5学次のみ 30,000円)	月 額 (貸与)	令和4年6月1日(水)	以下担当までご連絡いただきましたら、申請書類等をお返しします。 	次の事項に該当する者 ①本科 <b>第2～6学次</b> の者 ②学業、人物とも優秀で、かつ健康であり、学費の支弁が困難と認められる者 ※本校からの推薦者1～2名のため複数名の応募があれば選考あり ※他奨学金との併用可能	

※ 多くの奨学金は4月に募集を行います。  
(特別な場合を除き、年度途中は採用を行わない奨学金制度が大半数です。)  
奨学金の貸与等について考えている学生は、書類のもらい忘れや提出遅れがないよう募集の掲示に注意してください。  
※ 貸与型奨学金の貸与終了後は、返還の義務が生じます。  
貸与終了後に返還していくお金は、後輩奨学生の奨学金として活用されるため、必ず返還しなければなりません。

【担当】  
学生課学生係  
TEL:0743-55-6034  
Mail:gakusei@jimu.nara-k.ac.jp